

一般財団法人池田みどりスポーツ財団行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のように行動計画を策定する。

記

1 計画期間 令和7年4月1日～令和17年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目標1：男子職員の配偶者が出産する際に請求によって付与される出産補助休暇制度を周知する。

(取組内容)

2025年4月～ 出産補助休暇制度に関する文書を職員に配布し、計画期間において該当職員を対象に制度の説明を実施する。

目標2：採用者に占める女性の割合を50%以上とする。

(取組内容)

2025年4月～ 仕事と育児の両立を支援するため、管理職に対して当財団の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。

以上

女性の活躍に関する情報公表

労働者に占める女性労働者の割合 37.37%